

# 令和6年度第6回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和6年9月18日

召 集 場 所 津野町役場西庁舎 3階委員会室

開 会 令和7年9月27日 午後4時29分

出席委員

1番：前野富士男、3番：石川 幸久、4番：戸田 和宏、6番：川西 利文

会長：川村 実男

欠席委員

2番：高橋 好文、5番：宇都宮京子

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、長山 計一、明神 長生、大地 勝義、山崎 哲人

欠席委員

明神 正

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：野瀬 隆行、西森 健一

議事日程

別紙のとおり

令和 6 年度第 6 回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和 6 年 9 月 2 7 日 午後 4 時 3 0 分開議

| 日程 | 議案番号    | 案 件              | 備考 |
|----|---------|------------------|----|
| 1  | 議案第 1 号 | 開会               |    |
| 2  |         | 会議録署名委員の指名       |    |
| 3  |         | 会期の決定            |    |
|    | その他     | 非農地証明交付申請の承認について |    |

## 議 事

開会 : 午後4時29分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員5名、農地利用最適化推進委員6名でございます。高橋委員、宇都宮委員、明神委員は所用により欠席となっております。

会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和6年度第6回 津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において  
6番 川西 <sup>としふみ</sup>利文 委員、1番 前野<sup>ふじお</sup>富士男 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。  
よって会期は1日間と決定しました。

議長 : 日程第3 「議案第1号 非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 : 「議案第1号 非農地証明交付申請の承認について」ご説明いたします。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は、大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎委員        非農地証明ということで、所有者は●●●●外1名となっています。  
外1名はすでに亡くなっておるということでございまして、この場合の  
非農地申請では1名で可能ということで●●●●氏の申請となります。  
P6を開けて頂きたいと思います●●●●。氏の近隣の家の通路とし  
て利用されているということになっておりまして、平成10年ごろから  
利用されておるということでございます。今後においてもここで農地と  
して活用する計画はないということでございますので、申請どおり非農地  
を認めてよいと思います。

議長            : 休憩にいたします。  
                  (休憩中 午後4時35分 ～ 午後4時35分)

議長            : 休憩の前に引き続き会を開きます。番号1について質疑、ご意見は  
ありませんか？

議長            : 番号2は、川西委員と大地委員が地区委員です。現地調査の結果並びに  
補足説明をお願いします。

川西委員       : この間現地を見てきましてP15～17の写真を見て頂いたらおわかりの  
とおり15Pは近所の方が草刈りしていて荒地とは見えにくいですが、  
家に近いということでされたみたいです。P16～17Pは完全に耕作を放棄  
して耕作ができない状況ですので何んら問題ないと思います。

議長            : 休憩にいたします。  
                  (休憩中 午後4時36分 ～ 午後4時36分)  
議事録には残りませんので、きたんのないご意見をお願いします。

議長            : 休憩の前に引き続き会を開きます。番号2について質疑、ご意見はありま  
せんか？

議長            : それでは採決いたします。  
                  議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の  
挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 : 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 「その他について」を議題といたします。何かありませんか

事務局 : 事務局から皆様方に説明を申し上げたいと思います。  
今日ご説明したいことが5点ほどございまして

1 番目は農業委員さんから担当区域の農地パトロールの結果について  
簡単に結構ですのでご説明頂きたい。

2 番目として「津野町公共工事残土置き場」についてご説明させていただきます。

3 番目として「農業委員会視察研修」についての説明をさせていただきます。

4 番目として「農業委員会の会議中の関係」のことをお話しさせていただきます。

5 番目も同じく「農業委員会休憩中の発言関係」のことをお話しさせていただきます。

まずはじめに1 番目の農地パトロール結果についてシモの方から簡単に  
説明をお願いします。

(お手元の資料は現地確認前の資料であることを説明)

山崎 : 1 区の方で川村会長と回った。字「●●」は昨年解消となっていたが今年  
は何も作っていない。(去年は生姜) ●●全体としては基盤整備が必要だが、  
段々の棚田のところなので耕作する方がいなくなった。

直弘事業を導入しているので草刈りだけは何とかやっている。緑のところ  
もあるが黄色が増えてくるのでは？と危惧している。

大崎 : 次、●●です。●●と●●は解消している。4～5 年前まではすごく荒れ  
ていたが●●さんという方が耕作されている。●●の●●はどうしようもな  
いほど荒れている、高橋委員と話し合い「赤」にしてもらいたいとの結論に  
なった。

石川 : ●●、●●の●●。黄色ではあるが、限りなく「赤」に近い状態でありま  
す。●● ●●共、●●というところにあるが、「赤」に近い状況。

●●、●●もかなり荒廃が進み、「赤」に近い状況であると確認した。

前野： 資料 11, 12 の●●は●●分は「黄色」であと 13～17 の●●と●●は「黄色」のまま。18 の●●は「黄色」。

戸田： 資料 19～23 の●●、当日自分は欠席で明神委員に回っていて発表できない。後から資料を届ける。

事務局 現地調査資料をもらったり、もらっていないで発表しづらかったと思います。記録を入れて県に報告します。

次に有害鳥獣の把握についてですが、担当区域の被害状況の把握はされていると思いますが、かなりの被害が出てきております。石川さんから状況写真の提供をいただいています。パトロールに行かれたとき、見かけたらデジカメなどで取って頂いたら助かります。

<津野町公共工事 残土仮置き場について>

事務局 大字●●の荒れている農地に業者が公共工事の土を盛土している状況です。（資料を基に説明）

- ・ポイント……………土地収用法第 3 条（収容適格事業）第 3 条 1 項道路法による道路
- ・ポイント……………農地法施行規則第 53 条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の例外）5 項

<津野町農業委員会視察研修について>

事務局 （資料を基に説明）

<津野町農業委員会会議中の委員発言と訂正の承認について>

（資料を基に説明）

<農業委員会休憩中の発言を正場として取り扱うことについて>

（資料を基に説明）

事務局 次回の会は、10月30日（水） 本庁舎です。

議長： 以上で、本日の日程は全て終了しました。  
これにて、令和 6 年度第 6 回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

終了：午後 5 時 22 分